

「義務付け・枠付けの見直しについて」の記者会見概要

【日 時】平成21年11月6日（金） 16:00～16:20

【場 所】京都府庁3階 秘書課会議室

【出席者】山田全国知事会地方分権推進特別委員会委員長

（山田委員長）

義務付け・枠付けの見直しについて、昨日原口大臣から例の104項目についての各省の回答の公表があった訳でありますけど、それについて全国知事会の地方分権推進特別委員会の委員長として、義務付け・枠付けを担当しておりますので、コメントを発表させていただきたいと思っております。

今回、原口地域主権推進担当大臣のリーダーシップの下で、義務付け・枠付けの見直しについて進展があったことは、これは強いリーダーシップでありまして、私は歓迎をしたいと思います。ただ、内容なんですけど、第3次勧告で指摘されました義務付け・枠付けの見直しのうち、昨日公表された各府省からの回答結果では、地方要望分について、勧告どおりの見直しは約4分の1、そして4割はゼロ回答になっております。

中身を見ますと、見直しをされた項目につきましても、例えば保育所につきましても、人員配置基準等は、自治体が「従うべき基準」として残し、居室面積基準は東京等に限り一時的措置として「標準」とするとか、公営住宅の入居者の収入基準は現行どおり残すと回答されるなど、地域主権時代を作り上げるということを標榜されているにもかかわらず、地方を信頼せずに、あくまで国の管理の下に置く姿勢がかなり残っていると、私は思っております。

第二期地方分権改革は、国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にして、自主性及び自立性を高めることによって、地方公共団体が自らの判断と責任において行政運営を行うことを促進するという基本理念の下に進められてまいりました。地域主権というのは、別に地域に恩恵をもたらすものではありません。まさに地域が自分で考えて、住民の皆さんと対話をして、一番いいものを自分の責任において選ばなければいけない。そうでなければ本当に地域のニーズに適した、また、地域の住民の皆さんのニーズに適した行政は行われませんか。そして、そのもとに責任ある行政が行われず、それを打破するものが地域主権であります。つまり、地方に対して厳しい責任を求めるのが地域主権であります。そうしなければ地域はよくなるという理念であります。

こうしますと、地域のことは地域が決める、活気に満ちた地域社会をつくることを理念に掲げているこうした地域主権からしますと、この回答については、理念は感じられない、後退した内容となっていると私は思います。

義務付け・枠付けの見直しの成否は、政府の掲げる地域主権、1丁目1番地と言われた

地域主権の確立に向けた今後の改革の試金石となるものだと私は思っております。それだけに、鳩山総理大臣、原口地域主権推進担当大臣の強いリーダーシップの下、ここももう1つ問題なんですけども、今回発表された回答が全部じゃないんですね。こういうものがありましたという例と数字だけが発表されている。これは地方の批判を恐れた訳ではないと思いますけれども、こういう不透明な形での発表というのは、私どももしっかりとした反論をしたいのですが、どういう回答を国の各省庁がしたのかもわからない状況のままです。本当の意味での地域主権になるはずがないと思います。是非とも全回答について、その理由も含めて速やかに公表していただきたい、このことも求めまして、対象となる全条項について廃止または地方の裁量を拡充するよう再度強く求めたいと思っております。

<質疑応答>

(山田委員長)

私からもう1回端的に申しますと、やっぱり各省庁は地方を信用してないのかな、その上で不透明な形で公表されたので、地方は信用されていない上にさらに詳細もわからない状況に置かれていて、これで地域主権、地方が責任を持てるのでしょうか、このことを私は強く申し上げたいと思います。

そうではなくて、国と地方が対等の立場でしっかりと話し合っていく、そして何よりも地域のことは地方が責任を持て、自分たちの責任のうちにやれということを理念として明らかにしていくのが、地域主権確立のために原口担当大臣に一番強く望みたいことであります。

(記者)

今日、山田知事は知事会を代表して、委員長としての会見ということでしょうか。知事会として今日いろんな人がしゃべっていることはないのですね。

(山田委員長)

個人の立場で話される方はいっぱいあると思います。でも、知事会代表としては、私だけです。

(記者)

麻生さんが話されるということは？

(山田委員長)

これは麻生会長と打ち合わせをして、私の方から発表するということになりました。

(記者)

要望書というか、この紙はどうされるんですか？

(山田委員長)

これは記者発表すると同時に、総務省に、原口大臣に届けます。新幹線に飛び乗っていく訳にもいかなかったのです。これは東京でもこのペーパーで記者発表しています。

(記者)

どなたが？

(山田委員長)

知事会の方から持っていきます。

(記者)

総理の方には持って行かないですか？

(山田委員長)

まあ、総理の方よりは、まずは所掌されてる原口担当大臣にというふうに思っております。

(記者)

確認なんですけど、国が示したものを私まだ見ていないんですが、不透明な部分というのは・・・。

(山田委員長)

回答状況が、主な例とあとは数字でだけ示されているんです。つまり、例えば地方要望分が104、それに対して地方要望分以外が30ありまして、勧告どおりに見直すのが地方要望分、地方要望分以外とも28、併せて56の見直しを行いましたという発表なんです。そして、主な例はこういったものですよという発表なんです。ですから、どれがゼロ回答で、どれが勧告内容と異なる見直しで、どれが見直されたかってわからないんですよ、地方には。こういう発表はないだろうと思うんですけどね。まだこれから総務省の意見を言わなければならないから、当面のものとして発表をしたのかもしれないけれども、このあたりは当然やって頂きたい。

ここで、私はこれがゼロ回答はけしからんと本当は言いたいんですけど、ゼロ回答がどれかわからないんです。

(記者)

報道発表されたものと同じものが、直接各府県や知事会に届けられたんですか。

(山田委員長)

向こうが発表された資料を我々が入手したんです。各府県に配られたというものではありません。知事会の方から各府県には配られていると思います。

(記者)

知事会が持っているものと報道で配られたものは一緒なんですね。

(山田委員長)

一緒です。

(記者)

これは意見書なんですか？

(山田委員長)

端的に言うと、特別委員会委員長声明です。

(記者)

声明を出した後の行動はなるんでしょうか。

(山田委員長)

これから事実上の協議が始まってまいりますし、25日には政府主催の全国知事会議もありますし、そういった場において、この義務付け・枠付けの問題についてこれに従ってさらに進めていくように求めていきたいと思えます。

実は今、近畿ブロック知事会議でいろいろ決まりましたことを申し入れるため、原口大臣に面会を申し込んでおりまして、原口大臣にも面会の機会があったら、この声明に基づいて更にお話をさせていただきたいと思えます。

その他いろいろ問題はあるんですけど、実は分権委員会で勧告したのは800を超える項目だったんですけど、そのうち我々地方が要望した104項目の中でも28項目しか勧告どおりの見直しがなかったということからしますと、800項目は本当にどうなってしまふのかなど。ですから、できる限り私どもは早めに、是非とも国において地域主権の理念の下にこうした見直しが進むようにしてもらいたい。

結局ですね、政府においても、例えば保育所の面積基準を緩めたらあつという間に保育

環境が悪化していくという話をするんですけれども、地方はそれほど愚かで信用がないものなんでしょうかねえ。そんなことは私たちはしませんよ。それをする場合には、それを代替する措置を講じたり、きちっと住民に説明をしてやっていく、そういう話になると思うんですね。あつという間に基準が下がってしまって子ども達が危険にさらされるなんてことになったら、責任を取らされるのはその地方公共団体の長ですから。これ国の基準で問題が起きたって誰が責任取ります？ こういう責任をきちっと明確化する体制をとるのが地域主権だと思いますし、その中で初めて住民の皆さんとの信頼関係もできるし、私どもの実情に応じた形もできるんだと思いますので、なにか閣僚の中からも地方に任せると一遍に水準が下がって危なくなってしまうとおっしゃった方があるんですけども、それほど地方は信頼できないんでしょうか。また、そういうものだと思ってるらっしゃるんだとすると、私はちょっと疑問に思わざるを得ないと思います。

(記者)

一昨日の近畿ブロック知事会議の時、福島少子化担当相が「保育所設置基準を残すべき」と所信を表明されたことに対し橋下知事が腹立たしいということを強い口調で言っておられたと思うんですけど、知事も腹立たしいと思いますか。

(山田委員長)

護送船団方式でやってきて結局のところうまくいかなかったから、地域主権にして、地域のことは地域で判断をして責任を持ってやらなければこの国はよくなるよっていうことで地域主権は1丁目1番地だったはずなんですけど、何となく今回みたいに居住面積基準は東京等に限り一時的措置として標準とするみたいな歯切れの悪さというのは本当に地域主権の理念というものが感じられませんよね。まあ、地方もうるさく言うし仕方ないから1回ちょっとやらせてみよう、でも任せるとえらいことになるから、東京くらいにしようかみたいな話ですよ、中身がね。それではたぶん、どこの地域も自分のことに責任を持った行政にはならないと思うんですよ。これは強いて言えば私は住民にとっても悲劇じゃないかなと思います。是非とも、そうではなくて地方を信頼してもらいたいと思いますし、地方は責任をとる、そういう体制の下でやっているということを理解いただきたいと思います。

私は決して地方に任せたら悪くなるということはないと思います。もっと柔軟に、そして、かつ、そうした基準に従わなくても、または自分たちで創意工夫してよりよい保育を達成するように努力をしていく、そういう競争が生まれることが地域主権時代のこの国のあり方としてはいいのではないかというふうに思います。

(記者)

主な例の内容を見て、ここは評価できるとか、そういった部分はあるでしょうか。

(山田委員長)

そうですね。結構、省庁によりまして非常に見直し姿勢をはっきり出しているところもあるというふうに思っています。その点では私は、前のようなゼロ回答から見ると評価をしたいと思うんですけども、ただ民主党が地域主権時代ってことを掲げられて、まさにそこを1丁目1番地として、はりきって出されたときに、理念というものは大切にしていきたい。

その理念をきちっと踏まえた形で、回答と理念の間にどういう関係があるのか明らかにして地方にも示しながら進んでいかないと、我々は常に地方との対話の中でよりよいこの国を目指そうということを書いてきた訳ですから、対話ができないような発表の仕方というのは、これは寂しいもんだなという感じはしますね。

(記者)

知事会として憤りを感じられる部分というのは、満額回答じゃなかったこと、4割程度がゼロ回答だったことなのか、それとも姿勢なのか。

(山田委員長)

3つあります。1つは回答が不十分であること。特に104の項目のうち28項目しか勧告どおり見直しの回答がない。さっき言いましたように全体は800を超える項目があって、その中でも地方が一番切実に申し入れた104項目のうち28項目しかきちっと見直しをしてくれなかったことについての不満。それから、その内容を見ますと、さっき申しましたように地方を信用していない。地域主権の一番根本である地域のことは地方に任せるといって地方を信用した態度になっていない。これが2番目。3番目は、しかも今回の場合国と地方の対話の中でやっていこうという時に、内容を、経過をきちんと発表せずにやられている。これでは我々が各省の回答に対して反論をしようにも反論が十分できないじゃないか。プロセスにおいて透明性を確保していきたい。この3点ですね。

数的にも不満、内容的にも問題がある、そして何よりも透明性が確保されていない。その3つを今回指摘をさせていただいています。

(記者)

このままですと、知事会として民主党政権へのスタンスが厳しくなっていくでしょうか。

(山田委員長)

ここで全体にいくという話じゃないと思いますけど、やっぱり義務付け・枠付けの問題というのは、今後の試金石となるものだと思いますので、是非とも原口大臣にリーダーシップを発揮していただきたい。非常に頑張っておられること、私も評価をしております。交付税の問題もしかし、こうした義務付け・枠付けについても率先して取り組んでいただい

て、前政権では全くゼロ回答だけだったのが回答が出てきたということは、素直に評価したいと思いますが、期待が大きいだけに、この最初の時に、地方としては申すべきことは申していかなければならないというふうに思っています。

(記者)

先ほど省庁によっては評価できる点もあるとおっしゃいましたが、具体的にはどこの省庁が評価できますか。

(山田委員長)

どことは言いませんが、この表を見ていただくと見事に分かれているという気がしますので。

(記者)

例えば、総務省は勧告どおり見直しが・・・

(山田委員長)

もともと地方要望分はなかったんですけども、それを地方要望分以外でも前倒しを出してきている。こういう点は評価しますし、残念ながらほとんど改善が示されなかった省庁もある訳ですので、こうした点については各大臣も、地域のことを信用してもらいたいなというふうに思いますね。

繰り返しますが、私たち、これは財源の問題として、何か恩恵を与えてくれと言う話ではなくて、まさに自分たちがきちっとやらないと責任を問われるという状況になってはじめて我々も住民のニーズに従った行政ができるという覚悟の下に要望してきたわけですね。これで例えば、人員をくれとかお金をくれと言っているんだとすると違う問題になりますけど、そうではありませんから。義務付け・枠付けの問題というのは、金銭を伴わない、まさに地域の自主性に信頼してくれと言う、志の問題で言っている部分ですのでね。そこは、そのことを重く受け止めて頂きたいと思います。

(記者)

この件について、他の都道府県知事さんと今日話されたんですか。

(山田委員長)

今日はこの文面のやりとりの中で、直接はやっておりませんが、会長とはどっちが発表するかという話など、打ち合わせはしておりますけど、他の都道府県の方は時間がなかったですし、私もバタバタしておりましたので、これは委員長の名前でやらさせていただきました。

いております。

(記者)

麻生さんとは直接は話されていないようですが、同じような思いを持ってらっしゃるんですか。

(山田委員長)

そうですね。同じ思いです。

－以上－